



# 「進化し続ける伝統芸能」

9/4 日曜日はラゴロダDAY

## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。  
先人の知と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、  
自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるお  
いのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でやさやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

おおさか  
201610 平成28年  
No. 582



# 平成27年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

## ○職員任免の状況（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	4	0	0	0	0	0	44	10	0	3	1
議会部局	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	1
企業職員	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

・職員数（教育委員会部局には、教育長1人を含む）

	平成27年度条例定数	平成27年4月1日現在	平成28年3月31日現在
町長部局	85人	59人	58人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	16人	16人
企業職員	5人	3人	3人

## ○職員の給与（平成27年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職（一）	13	8	5	13	8	3
	医療職（三）	0	1	3	0	0	0
	技能職等	0	0	0	0	4	0
議会部局	行政職（一）	0	0	0	1	1	0
	行政職（一）	1	2	2	6	2	0
教育委員会部局	行政職（一）	1	2	2	6	2	0
	技能職等	0	0	0	0	0	0
企業職員	企業職（一）	0	0	2	1	0	0

## ○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（平成27年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	32.0%	62件	78件	0件	0件
議会部局	39.7%	0件	3件	0件	0件
教育委員会部局	25.0%	1件	19件	0件	0件
企業職員	45.3%	0件	8件	0件	0件

## ○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要な適性を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の削減により廃止、過員を発生させた場合	刑事事件に関し、起訴された場合	条例で定める事由による場合
町長部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
教委員 部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

	法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
町長部局	訓告	0	3
	戒告	0	0
	減給	0	1
	停職	0	0
	免職	0	0
議会部局	訓告	0	0
	戒告	0	0
	減給	0	0
	停職	0	0
	免職	0	0
教委員 部局	訓告	0	0
	戒告	0	0
	減給	0	0
	停職	0	0
	免職	0	0
企業職員	訓告	0	0
	戒告	0	0
	減給	0	0
	停職	0	0
	免職	0	0



○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町 長 部 局	4人	42人	14人	5人
議 会 部 局	0人	1人	2人	2人
教育委員会部局	0人	10人	4人	1人
企 業 職 員	0人	2人	2人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町 長 部 局	実施している
議 会 部 局	
教育委員会部局	
企 業 職 員	

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町 長 部 局	88件	0件
議 会 部 局	3件	0件
教育委員会部局	12件	0件
企 業 職 員	5件	0件

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課 長 研 修	組織マネジメントやマスメディア対応について	H27. 7. 2～ 3 H27. 8.17～18 H27.12.10～11	3名
主 幹 研 修	公務員倫理やファクシリテーションの実践	H27. 6. 1～ 2 H27. 7. 9～10 H27. 9. 3～ 4	3名
主 査 研 修	公務員倫理やコーチング入門	H27. 6. 8～10	1名
主 事 ・ 技 師 研 修	公務員倫理や政策立案の基礎	H27. 6. 3～ 5 H27.8.31～9.2 H27.12.14～16	3名
新 採 用 者 前 期 研 修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	H27. 5.11～15 H27. 5.18～22 H27. 5.25～29	4名
新 採 用 者 後 期 研 修	半年間の振り返り、基礎的な知識の更なる習得、社会福祉施設等における体験学習	H27.10.20～23 H27.10.27～30 H27.11.10～13	4名
法 制 執 務 研 修	地方自治の状況や自治体政策と条例	H27. 7.21～22 H27.11.18～19	5名
リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト 研 修	自治体におけるリスクと危機管理	H27. 9.18	2名
管 理 者 セ ミ ナ ー	はとバス再建から学ぶ管理者の究極的必要能力	H27. 7.17	10名
下北地域づくり研究会	地域課題の解決に向け、会員の職務に関連した事項の発表及び意見交換について	H27. 4. 1～ H28. 3.31 (毎月1回)	13名
地 域 力 創 造 研 修	地域資源の見つけ方と地域力創造プラン策定	H27.11.26～27	1名
長 期 ビ ジ ョ ン の 策 定 と 実 践	長期ビジョン策定の意義と役割	H27. 9.28～30	2名
防 火 管 理 講 習	施設の防火管理者の資格を得る講習	H27.11.17～18	1名
人事評価制度研修会	人事評価制度の円滑な導入及び運用	H28. 1.22	4名
人事評価制度研修会	人事評価制度の円滑な導入及び運用（評価者・被評価者研修）	H27. 8. 5	13名
人事評価制度研修会	人事評価制度の円滑な導入及び運用（評価者研修）	H27. 8.17	8名

青森県人事委員会からの状況報告

○勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

## 大間高校インターンシップ

8月30日（火）～9月1日（木）、大間高校2年生が町内外でインターンシップ（就業体験）を行いました。大間町役場では伝傳大輝さん、伊藤裕樹さん、坂井鈴音さんが行政事務を体験しました。広報紙作りを体験した伊藤裕樹さんは、慣れないカメラ操作や記事作りに悪戦苦闘しながらも、最後まで取り組みました。今年も、広報紙作りとして作成した記事を紹介します。

### 初めての体験

（記事作成：大間高校2年 伊藤裕樹）

傳法大輝くんは、北通り種苗育成センターを見学しました。本人は「アワビの繁殖方法を知り、エサを顕微鏡で細かい部分まで見ることができてよかった。」と話してくれました。

僕は、企画経営課で体験させていただきました。慣れない取材で戸惑うこともありましたが、貴重な体験をすることができ嬉しいです。将来に役立てたいと思いました。



（写真撮影 伊藤裕樹）

## 日曜日はマグロだDAY 9月4日(日)



## 材木稻荷神社例大祭 9月9日(金)、10日(土)



## 共同墓地がきれいになりました

8月6日（土）に、竹正工務店協力会社の皆さん（ルピナスの会 代表 北舘 智明）約40名により、旧火葬場の整備が行われました。

きれいな墓地で、お墓参りをしてもらいたいとの思いで、皆さんが暑い日ざしの中、頑張ってお掃除活動をしていただきました。

町民の皆さんも、共同墓地の環境美化に心がけ、いつでもきれいな墓地にしましょう！



# 大間町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う大間町長選挙が下記日程のとおり執行されます。

○告示日：平成29年1月10日（火）    ○投票日：平成29年1月15日（日）

## (1)立候補予定者説明会のご案内

立候補予定者の立候補受付の適切かつ円滑な手続を行うため、説明会を下記のより開催します。立候補予定見込みの方は、ご出席ください。

○日 時：平成28年11月14日（月） 午後1時30分から    ○場 所：大間町役場2階 議場

(2)立候補できる方：日本国民で投票日現在の年齢が満25歳以上の方。

## (3)選挙人名簿に係る選挙時登録

○登録基準日：平成29年1月9日（告示日の前日）

○住 所 要 件：平成28年10月9日までに大間町に住所登録をして、投票日までに引き続いて大間町に住所を有している方。

○年 齢 要 件：平成11年1月16日以前の出生者。

○縦 覧 期 間：平成29年1月10日（告示の日）

大間町長選挙は町の選挙ですから、投票日の前日までに他の市町村に転出された方は、この選挙権を失い投票することができませんのでご注意ください。

問 選挙管理委員会    ☎37-2111（総務課内）

# 郵便等による不在者投票制度のお知らせ

## 1. 郵便等による不在者投票の対象者

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次のような障害のある方（○印の該当者）又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

	障 害 名	障害の程度			
		1 級	2 級	3 級	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	/	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○	
	免疫の障害	○	○	○	
	障 害 名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第1項症	第1項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、の障害	○	○	○	/
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○
介護保険の被保険者証	要介護状態区分				
	要介護5				

## 2. 郵便等による不在者投票の手続き

### (1)郵便等投票証明書の交付申請

郵便等に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に申請します。

### (2)投票手続き

「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、選挙の都度、投票用紙・投票用封筒を請求し、郵便等による投票を行います。

## 3. その他

郵便等投票証明書の申請受付については随時受付をしていますが、証明書の交付については、選挙管理委員長が、申請をした者が郵便等による不在者投票を行うことができる選挙人に該当すると認められた時になるため、交付まで多少時間を要しますので、時間の余裕をもった申請をお願いします。

なお、上記以外に郵便等による不在者投票における代理記載制度があります。詳しいことは、大間町選挙管理委員会にお問い合わせください。

問 選挙管理委員会    ☎37-2111（総務課内）

# 大間町役場からのお知らせ

平成28年11月4日（金）で、みちのく銀行大間支店営業終了に伴い大間町税等及び上下水道料金の収納（口座振替含む）は終了いたします。今後、大間町税等及び上下水道料金の口座引き落としを希望される方、みちのく銀行大間支店を窓口としている方は、最寄りの指定金融機関又は収納代理金融機関で再度、口座振替契約の手続きが必要となります。詳しくは担当課にお尋ねください。

問 税金関係：税務保険課    ☎37-2111（内線41）

水道・下水道関係：生活整備課    ☎37-2111（内線33）

奨学金関係：教育委員会    ☎37-2103



# ＋ 病院だより No.224 今月の担当医 内科医長 中山 遥

## 「自分の飲んでいる薬を確認しよう！」

皆さんは病院にかかっていますか？かかっているとしたらどんな薬を何種類飲んでいますか？飲む薬以外にも湿布、目薬、塗り薬などはもらっていますか？

病院で処方される治療薬には膨大な種類があり、1冊の辞書ができるほどです。そんなお薬は一緒に使うと効きすぎるもの・効かなくなるものといった飲み合わせが悪いものや、食べてはいけない食べ物があったりします。そのため病院で新しくお薬を処方するときは必ず「今飲んでいる薬はありますか？」と聞くのです。でも人は年を取るほど飲む薬が増え、にも関わらず記憶力は悪くなるばかりで自分が何の薬を飲んでいるのかわからなくなることもしばしば…。

そんなとき役に立つのが「お薬手帳」です。調剤薬局ではどこでも扱っています。たいていの薬局さんは飲んでいる薬の一覧をお薬手帳にシールで貼ってくれてどんな薬なのかを書いた説明書もくれます。まずは一度でいいのでその説明書を読んでみてください。そして全国どこの薬局に行ったとしても“1冊の”お薬手帳を出すようにしてください。飲み合わせに関して、処方する医師はもちろん薬局の薬剤師の先生もチェックしていますが、お薬手帳が何冊もあるとそのチェックに漏れがでてしまいますので!!

また、病院で処方箋やお薬をもらったら必ずその場で確認してみてください。「湿布ほしいって言ったのに入ってない」「今日から薬減るって言っていたのに減ってない」といった経験はありますか？医師の立場からお話しますと、処方には十分、いや十二分に気を付けているのですが、どうしても忘れてしまうことがまれにあるのです…すみません…。基本的に発行された処方箋でお薬を受け取ってしまうと変更・訂正はできないことになっています。なので、処方箋の紙を“受け取ったら”、一度内容を確認するようにしてみましょう。



## 2つの給付金のお知らせ

【臨時福祉給付金】 基準日：平成28年1月1日に大間町に住民登録がある方

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

支給対象者 平成28年度分の住民税が課税されていない方。(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)

支給額 1人につき3千円

【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

区 分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単 身	100万円
夫 婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

(公的年金等受給者)

区 分	非課税限度額※ (年金収入ベース)	
単 身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫 婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

【年金生活者等支援臨時福祉給付金】 基準日：平成28年1月1日に大間町に住民登録がある方

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するよう実施します。

支給対象者 平成28年6月(4月・5月分)に障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方。

※ただし、高齢者向け給付金を受給された方は、対象となりません。

支給額 1人につき30,000円

### 【申請方法】

平成28年9月下旬以降に住民福祉課より、対象になると思われる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

(添付書類) 振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

※年金生活者等支援臨時給付金を申請する方は、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給を証明する書類の写し。(年金証書、年金額改定通知書など)

### 【給付金の受取方法】

申請書に記載した指定口座に入金されます。(口座を持っていない方は役場窓口で受け取ることができます。)

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)



# 教育のひろば

## No. 341

### 第38回大間町音楽祭 サウンドフェスタ in おおま 2016

主催 大間町教育委員会  
 主管 大間町音楽祭実行委員会  
 日時 平成28年11月6日(日) 午前9時開演  
 場所 北通り総合文化センター「ウイング」  
 出演団体  
 津軽海峡海鳴り太鼓、大間保育園、うみの子保育園、大間幼稚園、大間小学校、奥戸小学校、ヤマハ

音楽教室、廣谷ピアノ教室、合同吹奏楽(大間中、奥戸中、大間高校)、コーラスグループT・O・I Sugar Sisters  
 ・東京芸術大学院修了  
 ・シュガーシスターズユニットとしてコンサート活動を主に行っている。  
 恩田佳奈 氏 東京芸術大学非常勤講師

### 第41回町民文化祭 「みんなで楽しもう豊かな文化」

主催 大間町立公民館  
 主管 大間町民文化祭実行委員会  
 日時 平成28年11月5日(土)  
 ~11月6日(日) 午前10時~午後4時  
 場所 大間町立公民館  
 内容 絵画、書道、写真、文芸、手工芸、茶道、生け花、山野草、その他

### 第47回下北美術展 (高校・一般の部)

主催 下北地方公民館連絡協議会  
 日時 平成28年9月30日(金)~  
 10月9日(日) 午前9時~午後7時  
 10月10日(月) 午前9時~午後5時  
 場所 むつ市中央公民館 講堂展示ホール



~児童生徒をみんなで見守りましょう~

10月20日(第3木曜日) 午前7:10~7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

### 平成28年秋の火災予防運動が始まります

全国統一標語「消しましょう その火その時 その場所で」のもと、平成28年10月17日から23日まで7日間にわたり平成28年秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住民の皆さんにおかれましては、「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を守り、火災のない安全で安心して暮らせる町にしましょう。



### 「宝くじ助成事業」で大間保育園幼年消防クラブに鼓笛隊セットを整備しました。

この度、(財)自治総合センターが実施する平成28年度コミュニティ助成事業を活用し、大間保育園幼年消防クラブに対し鼓笛隊セットを宝くじの助成金で整備しました。

9月7日に大間保育園で行われた贈呈式では、下北地域広域行政事務組合副管理者の金澤満春町長から大間保育園に鼓笛隊セットの目録が手渡されました。また、贈呈式終了後防火演奏会が行われ保護者が見守る中、火の用心の歌などを演奏し、防火の誓いを新たにしました。

今後、大間保育園幼年消防クラブでは、新しくなった鼓笛隊セットを各種イベントに活用し、より一層の防火防災の啓発活動に努めていきます。



コミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、活力ある地域づくりに対し助成を行うもので、宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。



# いきいき学校通信

大間中学校

## 平成28年度 生徒会テーマ 「限界突破」

このテーマには、「一人一人の持っている『力は無量大』であるので、自分が定めた目標をクリアしたら、その後も『限界』を作らず、さらに次の目標に向けてまた進んでいこう」という意味が込められています。

生徒達はこのテーマの下、「自立」「生活態度の改善とけじめある行動」「文武両道」「積極性とコミュニケーション能力の向上」を生徒会活動の方針に掲げ、毎日の生活の中での小さな限界突破行おうべくさまざまな活動に積極的に取り組んでいます。



【玄関ホールの生徒会テーマ】



【天妃様行列への参加】



【花壇の苗移植】



【ブルーマリンフェスティバルでのソーラン】

## 部活動頑張っています。

## 優勝・入賞者が多数出ています！

今年度の大間中学校の玄関には、運動部が獲得してきた、5本の優勝旗が飾られています。また、準優勝カップも4つあります。毎日の練習の成果の結晶です。

全校生徒123名の大間中学校は、規模の大きな学校とはいえませんが、一人ひとりの努力で大規模校にも負けない活躍を見せています。9月に行われた中体連秋季大会では、野球部が奥戸中学校との連合チームで出場し優勝しました。

また、吹奏楽部も8名という少人数ながら地区予選を突破し県大会に出場しました。その頑張りの様子は新聞にも取り上げられました。

大間中学校生の活躍を、これからもご期待ください。



【会議室前の5本の優勝旗】

左から

中体連秋季大会ソフトボール  
全日本軟式野球むつ支部大会  
中体連夏季大会剣道男子  
大間町安全野球大会  
中体連秋季大会野球



【4つの準優勝カップ】

左から

中体連夏季大会柔道男子  
中体連夏季大会野球  
中体連夏季大会剣道女子  
中体連秋季大会剣道男子

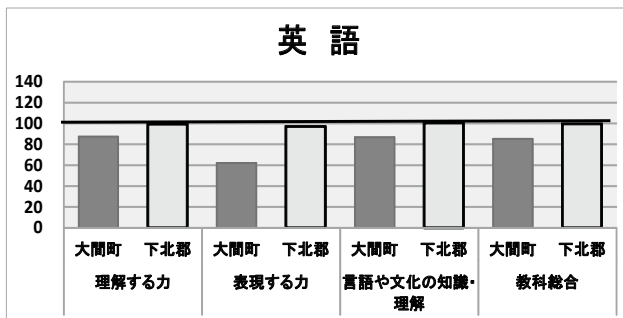
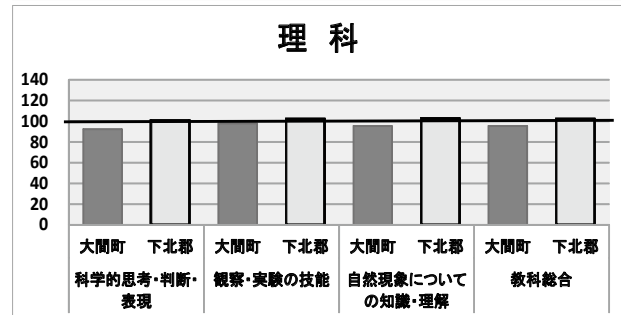
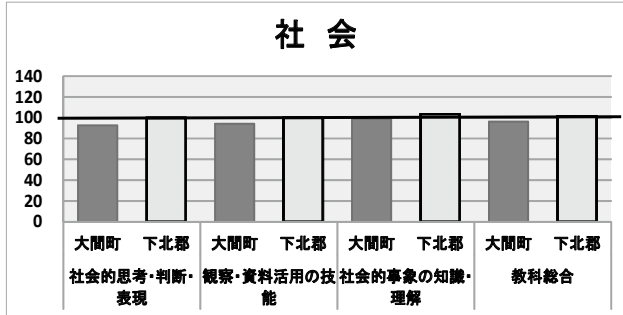
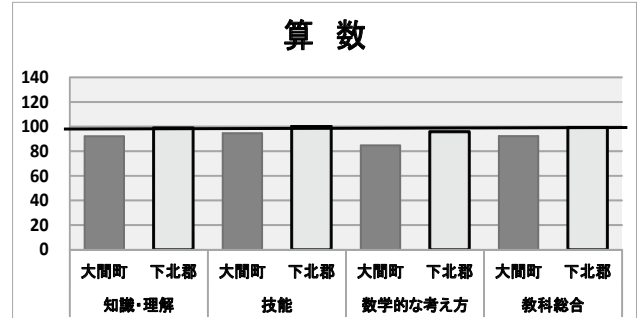
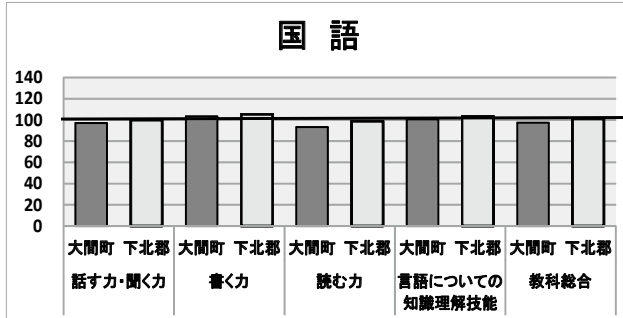


# 大間町学力向上研究会

## 大間町小・中学校 総合学力調査から見えてくる 現状と課題

H27までは4月にNRT検査及び1月にCRT検査を実施していましたが、今年度からは「ベネッセ総合学力調査」という同一の学力調査を4月と翌年1月に実施することになります。4月は前の学年で学習した定着状況を、1月は現在の学年での学習の定着状況を知ることが目的ですが、同一の学力テストを実施することで一人ひとりの学習の定着状況の変容を知ることができ、学習指導に役立てることができそうです。また、本調査はNRT検査・CRT検査ではできなかった児童・生徒の関心・意欲や生活などの意識調査を行い、教科の学力と学習意識を合わせてみることで、家庭学習等の指導に生かすことが可能です。

10月号では、4月に実施した学力検査をもとに「大間町の学力の傾向」について、11月号では「意識調査の結果」について触れてみたいと思います。



■ が大間町の全国の正答率との比較（大間町の正答率÷全国の正答率）を示します。  
 □ が下北郡の全国の正答率との比較（下北郡の正答率÷全国の正答率）を示します。  
 定着の状況は、100[横線]を基準にご覧下さい。

「国語」「社会」「理科」の教科総合は全国比からやや下回る結果となりましたが、観点毎の偏りがなく、バランスのとれた正答率となりました。大間町と下北郡の正答率と比較すると、「算数・数学」「英語」は観点や学年によって差があり、教科総合においても下北郡との差が大きく見られました。学年を見ると、4年は4教科ともに全国及び下北郡を上回る高い正答率を示しています。

**国語** 町全体で見ると、「書く力」「言語についての知識理解技能」の問題は全国比を上回り、特に4観点の中で「言語についての知識理解技能」の問題はどの学年でも高い正答率を示します。しかし、「読む力」の問題は学年によって大きく全国比を下回りました。

**算数** 町全体で見ると、3観点の中で「技能」の問題では最も高い正答率を示しました。しかし、「数学的な考え方」の問題では小学校高学年から学年が上がるにしたがって正答率が低くなる傾向が見られます。

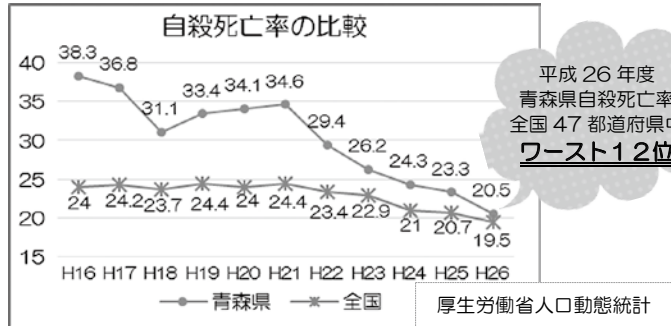
**英語** 町全体で見ると、5教科の中で正答率が最も低く、3観点の中では「表現する力」の向上が求められます。

大間町学力向上研究会では、小・中学校の9年間を見通した学力向上を図っています。学校では子どもたちの主体的な学びを育て、学び方を身に付けさせることを、家庭では毎日家庭学習を決まった時間に集中して取り組ませることを学校と家庭が連携し、学力を育むことが大切です。

～ 9月10日～9月16日までの1週間は「自殺予防週間」です～

## 悩みを抱え込まずに、まず相談しましょう！

青森県では年間、約270の方が自殺で亡くなっています。自殺は経済的な問題や生活・健康・人間関係・進路・就職などの様々な要因が絡んでいます。また、自殺を図る前には「うつ病」などの精神疾患を発症している場合が多く、正常な判断が行えない状態にあります。



### 心の健康度チェック

### 結果

ここ2週間のあなたに当てはまる方を選んでください。

1	毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
2	これまで楽しんでやれていたことが、楽しくなくなった	はい	いいえ
3	以前は楽に出来ていたことが、今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
4	自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
5	わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ
6	死について何度も考えることがある	はい	いいえ
7	気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある	はい	いいえ
8	最近（ここ2週間）ひどく困ったことや辛いと思ったことがある	はい	いいえ

「はい」が、

- ① 1～5の項目で 2つ以上
- ② 6～7の項目で 1つ以上
- ③ 8に当てはまる



①～③のどれかに当てはまる場合は、精神的に不調な状態です。ためらわず、医療機関に相談しましょう。



## ～ 困ったときの相談先 ～

### 【役場住民福祉課】

どこに相談するか迷う時は、まずお電話ください。保健師が対応いたします。

☎37-2111

(内線21、22)

### 【無料法律相談】

完全予約制です。利用には収入により制限がありますが、弁護士による無料法律相談が受けられます。詳しくは、「広報おおま」をご覧ください。

### 【いのちの電話相談】

あおりいのちの電話相談（NPO法人）です。毎日12時～21時まで対応しています。死にたいくらいつらい…という方は、まずお電話を！ ☎0172-33-7830

### 【民生委員・保健協力員】

各地区に担当の民生委員・保健協力員がいます。地域住民の声を行政に届けるお仕事です。お困りの際はお声がけください。



### 【大間町社会福祉協議会】

#### 【包括支援センターくろまつ】

生活の中でお困りの方、心配事がある方、ご相談ください。  
社協☎37-4558 / くろまつ☎37-5111

### 【サロンぬくもり】

精神保健福祉ボランティアによるサロンです。誰でも参加OKです。お茶を飲みながらお話ししましょう。詳しくは、「広報おおま」をご覧ください。

### 【むつ市社会福祉協議会】

収入が少なかったり、失業で収入がなく生活に困っている方、障害などで働くのに不安がある方など、相談に応じ支援します。 ☎33-3023



# 10月の保健事業

<p><b>サロンぬくもり</b></p> <p>〈日にち〉4日(火)          〈時間〉13:00~15:00          〈場所〉大間町立公民館</p> <p>ボランティアさんとお話しませんか?          どなたでも参加OKです。</p>	<p><b>ハローベビールーム</b></p> <p>〈日にち〉14日(金)          〈場所〉総合開発センター          〈対象者〉H28.4月~5月          H27.10月~11月</p>	<p><b>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B肝)</b></p> <p>〈日にち〉19日(水)          〈場所〉大間病院外来          〈受付〉13:45~14:15          〈対象者〉          ヒブ・肺炎球菌:H23.10.20~H28.8.19          B型肝炎:H28.4.1~H28.8.19</p>
<p><b>いきいき健康づくりの集い</b></p> <p>〈日にち〉5日(水)          〈場所〉総合開発センター          〈時間〉昼の部 14:30~          夕の部 17:00~</p> <p>※住民福祉課に参加申し込みが必要です。</p>	<p><b>SMILEママ</b></p> <p>〈日にち〉14日(金)          〈場所〉総合開発センター          〈対象者〉妊娠中・子育て中の方          〈受付〉13:30~13:45</p>	<p><b>予防接種(四種混合・BCG)</b></p> <p>〈日にち〉26日(水)          〈場所〉大間病院外来          〈受付〉13:45~14:15          〈対象者〉四混:H21.4.27~H28.7.26          BCG:H27.10.27~H28.5.26</p>
<p><b>健康ウォーキング大会</b></p> <p>〈日にち〉10日(月)          〈場所〉総合開発センター          ※詳細はP12をご覧ください。</p>	<p><b>3歳児健診</b></p> <p>〈日にち〉17日(月)          〈場所〉総合開発センター          〈対象者〉H25.2~4月</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>10月から「B型肝炎」の              予防接種が始まります!</p> <p>これまで任意接種だったB型肝炎ワクチンが定期接種になります。              接種時期は生後2ヶ月~9ヶ月で3回接種。              1回目と2回目は27日以上開けて接種、              3回目は1回目から139日以上あけて接種します。</p> <p>対象者はH28.4.1以降に生まれた児となっており、それ以前のお生まれの方は任意接種となりますのでご了承ください。</p> <p>※対象の方には9月中に個別に通知しておりますので、ご確認ください。</p> </div>
<p><b>予防接種(MR・水痘)</b></p> <p>〈日にち〉12日(水)          〈場所〉大間病院外来          〈受付〉13:45~14:15          〈対象者〉          MR:H26.10.13~H27.10.12          水痘:H25.10.13~H27.10.12</p>	<p><b>いきいき健康づくりの集い</b></p> <p>〈日にち〉19日(水)          〈場所〉総合開発センター          〈時間〉昼の部 14:30~          夕の部 17:00~</p> <p>※住民福祉課に参加申し込みが必要です。</p>	

## おしらせ

### 「生涯骨太クッキング」開催!

ロコモティブシンドロームをご存知ですか?

筋肉や骨、関節などの運動器に障害がおり、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態をいいます。原因となるのは、骨折や変形性関節症、加齢による筋力の低下などです。

**骨粗しょう症を予防しよう!**

骨粗しょう症も、ロコモティブシンドロームの原因のひとつ! 毎日の食卓に取り入れられる牛乳やチーズなどの乳製品を使った調理実習を開催します! カルシウム不足を改善しよう!



〈日時〉平成28年10月7日(金)  
 10時~13時

〈場所〉大間町総合開発センター

〈講師〉大間町食生活改善推進員

〈対象者〉どなたでも(保育はありません)

〈参加費〉無料 先着15名

〈持ち物〉エプロン・三角巾

〈申込み〉住民福祉課 保健師 ☎37-2111

### 子育てサークル♥イッサ♥

〈日時〉毎週土曜日 10:00~12:30

〈場所〉勤労青少年ホーム1階 ※行事などにより休みの週あり

♥0歳~小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します!

(必ず保護者同伴でご利用ください)

♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます!

♥ご利用にはイッサ会員登録(無料)が必要です。下記までお問合せください!

### ★保健協力員さん募集★

**保健協力員が不足しています!!**

保健協力員とは、健診の勧誘を始めとし、勉強会などで自分が学んだことを「地域の方に伝える」お仕事です。興味のある方は、お気軽にお問合せください!

問 住民福祉課 健康係  
 ☎37-2111 (内線21、22)

協力団体 大間町ウォーキング・クラブ

はっらつウォーキングで  
ココロもカラダも健康に♪



第2回

# 大間町健康 ウォーキング大会

日時 **10/10** (月祝)

【スタート】  
午前9時30分  
(受付 午前9時～9時15分)

【ゴール】  
午前10時～正午

小雨決行・荒天中止

スタート● 大間町  
ゴール地点 総合開発センター

コース 参加者が3コースのうちから自分で選びます。

(1) 2.3km コース (所要時間 約 25 分)

(2) 5 km コース (所要時間 約 1 時間)

(3) 10km コース (所要時間 約 2 時間)

## 参加者

一般住民(年代問わず)

\* 幼児及び小学生については保護者同伴

## 申込方法

平成28年10月6日(木)までに住民福祉課へ、  
電話または窓口にて直接申し込んでください。  
ただし、当日の飛び込み参加も可能。



大間町「かもまーる」  
マスコットキャラクター

## 参加者プレゼント



ひと目でわかる  
カロリー茶碗



いつものみそ汁に  
つけるだけで簡単!  
塩分チェック



「かもまーる」  
記念バッジ



問い合わせ・申し込み先 大間町住民福祉課 ☎37-2111(内線 22)



# 大間病院非常勤職員募集

## 1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職 種	採用予定人員	採 用 期 間
看護助手	若干名	随時採用 ～ 平成29年3月31日まで
事務職員	若干名	随時採用 ～ 平成29年3月31日まで
調理員	若干名	随時採用 ～ 平成29年3月31日まで
清掃員	若干名	随時採用 ～ 平成29年3月31日まで

## 2 応募資格

職 種	受 験 資 格
看護助手	高校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方
事務職員	高校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方、パソコン（ワード・エクセル2013）操作ができる方
調理員・清掃員	中学校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被補佐人
- ② 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

## 3 試験日時及び場所

職 種	試 験 日 時	試験実施場所
全 職 種	申 込 受 付 後 通 知	大間病院二階会議室

## 4 試験方法

職 種	試 験 方 法
全 職 種	面接試験（事務職員のみパソコン実技）

## 5 賃金及び雇用待遇

職 種	時 給	1ヶ月の勤務時間数	雇 用 待 遇
看護助手	900円～	80時間程度	雇用・労災保険加入
事務職員	920円～	90時間程度	雇用・労災保険加入
調理員	830円～	100時間程度	雇用・労災保険加入
清掃員	830円～	90時間程度	雇用・労災保険加入

## 6 申込書類の請求及び申込受付期間等

書 類 請 求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験職種がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	随時募集（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

☎ 大間病院 総務係 ☎37-2105

## 「下北に“でんき”が灯って100年」記念展～地域の暮らしと“でんき”の歩み～の開催

下北に初めて“でんき”が灯ったのは、1916年（大正5年）10月。下北で最初の電灯会社「大湊電灯株式会社」がむつ市小川町、現在の東北電力むつ営業所から田名部町および大湊村（いずれも現在のむつ市）に送電開始しました。

なお、大間町は1921年（大正10年）9月に送電開始されています。

平成28年10月に“でんき”を灯して100年を迎えることから東北電力むつ営業所（相沢利之所長）は、記念展を開催します。

〈日 時〉10月24日（月）～10月30日（日）【入場無料 9：00～17：00】

〈場 所〉むつ来さまい館2階ギャラリー

〈内 容〉下北の“でんき”の歴史等を年表やパネルで紹介するほか、青森県立郷土館と共催し、昭和の家庭を彩った「昭和家電展」を開催する。さらに、むつ市教育委員会の展示協力をいただき、“でんき”のなかった時代の器具（昔のランプ、冷蔵庫、手回し洗濯機等）や“でんき”が登場した頃の下北の町並み写真等も展示する。

☎ 東北電力株式会社むつ営業所 ☎22-7958

## 観光ガイド養成セミナー(英会話)第4回目開催のお知らせ

下北地域県民局では、外国人観光客へのおもてなし力を強化するため、観光ガイド養成セミナーを開催しています。今回のセミナーでは大間町を舞台に青森中央学院大学の留学生を外国人旅行者に想定し、地域の人たちによる観光ガイドを実践してもらいます。これまでセミナーに参加されていらっしゃらなかった方でも参加可能です。外国人観光客へのおもてなしに興味のある方は是非お申込みください。

【日 時】平成28年10月22日（土）13：30～16：00

【場 所】大間町 大間崎モニュメント周辺（雨天の場合、別途調整）

【参加料】無料（10月16日までに要参加申し込み）

☎ 青森県下北地域県民局地域連携部 小川 ☎22-1195 E-mail : sh-renkei@pref.aomori.lg.jp

## 子ども・若者育成支援フォーラム2016開催のお知らせ

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など、生きづらさを抱える子ども・若者を取り巻く現状や、本人・家族に対する社会的サポートの必要性、さらには地域における支援の取組について理解を深めることを目的に、フォーラムを開催します。

子育て中の方はもちろん、若者や子どもたちに関わる人にとっても、その“関わり方”において参考になる内容となっています。皆様のご参加をお待ちしています。

【日 時】平成28年11月5日（土）13：00～15：30

【場 所】むつグリーンホテル 【定 員】200名 【参加費】無料

【内 容】イラストレーター上大岡トメ氏とNPO法人育て上げネット職員によるトークセッション等  
「子どもがひきこもりになりかけたら～次の一歩のためにできること～」

【申込方法】①氏名②連絡先③所属（個人の場合は不要）を記載の上、FAXまたはメールで下記までお申し込みください。

【申込締切】平成28年10月28日（金）

☎ 青森県青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9224 FAX017-734-8050  
E-mail : seishonen@pref.aomori.lg.jp

## 「法律相談と自立相談」無料出張相談窓口のご案内

主催：法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社会福祉協議会／後援：青森県

「お金が無くてこれからの生活が心配」  
「色々悩みごとがあるけど、どこに相談していいかわからない」



「就職したいけど、どうすればいいかわからない」  
「障がいがあるけど自立したい」  
「引きこもり生活から抜け出したい」

生活するのに困りごとや心配ごと、悩みごとがあるけれど「どこに相談すればいいのかわからない」そんな方はぜひ一度ご利用ください。無料出張相談窓口は法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社協が協働で実施する相談窓口です。

法律相談も含めて生活課題をお抱えの方はぜひご利用ください。

・日 時：平成28年10月19日（水）午前10時から午後3時まで

・会 場：下北文化会館「集会室1」（住所：むつ市金谷1丁目10-1）

スムーズな相談支援のため、事前に予約をお願いします。（相談は予約制です。）

無料法律相談は収入や預貯金が一定額以下などの条件がありますので必ず事前にご予約ください。

事前予約・連絡先：下北地域自立相談窓口（むつ市社協内）☎0175-33-3023

相談専用フリーダイヤル（青森県社協内）☎0800-800-7114（FAX兼用）

※月曜～金曜 午前9時～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）



## 弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）による、法律無料相談会を開催いたします。（人数制限あり）  
借金、離婚、相続、就労問題、犯罪被害等のお悩みについて、弁護士が無料で相談に応じます。  
ただし、無料法律相談の資力基準を満たす方が対象になります。

※日本司法支援センター（法テラス）とは、総合法律支援法にもとづいて、国が設立した法人です。

【日時】平成28年10月26日（水）午後2時～4時（1人30分×4人）

※相談は予約制ですので、当日の来場者には対応できない場合もあります。

【場所】大間町立公民館2階

【申込方法】事前に電話又は窓口（住民福祉課）で受付します。（※4人になりしだい締切りとなります。）  
住民福祉課 ☎37-2111（内線23）又は、法テラス青森 ☎050-3385-5552

【資力基準】①収入等が一定額以下であること。

※月収（賞与を含む手取り年収の1/12）の目安は下記のとおり

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下

②保有財産（現金、預貯金の合計）が一定額以下であること。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

【今後の予定】11月24日（木）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故及びげんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」を役場税務保険課へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、役場税務保険課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

○「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました！

青森県後期高齢者医療広域連合が発行している「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました。

＜掲載内容＞健康状態を確認しましょう、青森県だし活（減塩）、低栄養を予防しましょう、お口の中を健康にしましょう、あおもりロコトレ等

ご覧になりたい方は、役場税務保険課までお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

大間町役場税務保険課 ☎37-2111（内線43）

## あなたも里親になりませんか

子どもにとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。このような子どもを、一時的または継続的に、家庭の暖かい愛情と和やかな雰囲気の中で育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組里親の4つの種類があります。

子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※ 里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

※ 里親になることを申請されますと、養育里親研修を受講していただくとともに、児童相談所において生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定されます。

☎ 〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33

青森県むつ児童相談所 担当 飛内 ☎23-5975 FAX23-5982

## ～ 税務保険課からのお知らせ～

### 1. 家屋調査について

家屋を新築（増改築）された場合、建築年の翌年からその家屋に対して固定資産税が課税されることとなります。大間町では、固定資産評価額を算出するために、家屋調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している方に課税されます。家屋等を新築、増改築及び取り壊した方は、早めにご連絡ください。

### 2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。

車 種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	税務保険課 ☎37-2111（内線41）
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所 （青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局 （青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

### 3. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期）

納期限 平成28年10月31日（月）

## 夫（妻）やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

### DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強制する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力はしだいにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。

相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、一人で悩まず、一度ご相談ください。

また、身近な人が被害にあっていたら、ご連絡ください。

【DV相談ナビ】 0570-05-5210 【DVホットライン】 0120-87-3081

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

## みんなで防ごう 身近に潜む 高齢者虐待

全国的に、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持のため、平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族などの養護者（介護者）又は介護施設の従事者から受ける、次のような行為が定義されています。

#### 【1. 身体的虐待】

例) 殴る、つねる、やけど、打撲させる、ベットに縛りつけるなど身体拘束、抑制する。など

#### 【2. 心理的虐待】

例) 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視をする。など

#### 【3. 性的虐待】

例) 排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。など

#### 【4. 経済的虐待】

例) 生活費を渡さない、使わせない。年金や預貯金を本人の意に反して使用する。など

#### 【5. 介護・世話の放棄、放任】

例) 食事を与えない、オムツを交換しない。ゴミを放置して劣悪な住環境で生活をさせる。など

身近でこのような事例に気がついたら、役場住民福祉課が大間町地域包括支援センターくろまつへご連絡ください。

また、高齢者の介護についての相談は、大間町地域包括支援センターくろまつで受け付けていますので、気軽にご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

大間町地域包括支援センターくろまつ ☎37-5113



## じゃがいも生産者のみなさまへ

### 「ジャガイモシストセンチュウ」について

「ジャガイモシストセンチュウ」とは

「ジャガイモシストセンチュウ」は、土の中でジャガイモの根から養分を吸収して、収穫量を大幅に減らしてしまう害虫です。

この害虫は人体には無害ですが、一度畑に発生してしまうと完全に根絶させることが難しく、また、家庭菜園であっても、発生するとその畑からまん延するおそれがあるため、じゃがいも生産農家にとっては死活問題につながります。(20～30年間じゃがいもの生産が困難になります。)

県内ではおいらせ町、七戸町、東北町、横浜町で発生の確認がされています。

### 「ジャガイモシストセンチュウ」拡大防止

#### ①移動させない

ジャガイモシストセンチュウの移動能力は極めて小さく、多くは雨・風あるいは人為的に伝播するものと考えられています。人為的な移動は注意すれば防ぐことができます。

- ・ほ場の出入りの際、靴に付着した土を完全に落とす。
- ・発生ほ場、未発生ほ場からの農機具の出し入れの際の洗浄
- ・発生地域からの不正流通種いもを使用しない。
- ・根菜類、球根類、苗木等の移動に気をつける。

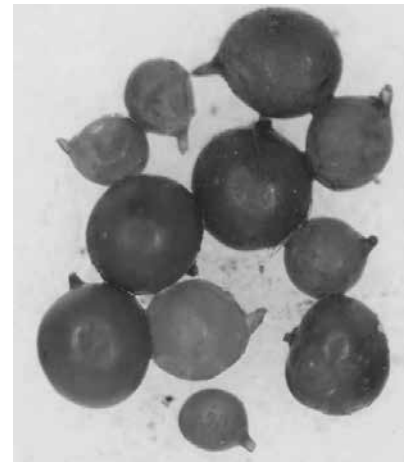
#### ②密度をあげない

- ・適切な輪作計画
- ・抵抗性品種の植え付け（キタアカリ・とうや等）
- ・野良生えの除去

#### ③早期発見

- ・土壌健診及び植物健診を行い、発生を調べ、防除対策を行う。

### 【シストセンチュウの卵】



(写真提供：青森県病害虫防除所)

## 軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金です。

不正軽油とは、県知事の承認を受けずに、主に灯油や重油を混ぜて、軽油と偽り製造、販売及び使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売及び使用することは法律で禁じられている脱税行為であり、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

不正軽油を製造、販売及び使用すると、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられるほか、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などもすべて罰せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 著しく廉価な軽油を売り込みに来た。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご理解・ご協力をお願いします。

☎ 下北地域県民局県税部 ☎22-8581（内線207）

## フリーマーケット開催

日時：平成28年10月9日（日）

午前10：00～午後2：00

場所：稲荷神社前広場（雨天の場合は公民館）

主催者：大間浜町町内会

※売り上げの収益は、熊本県他の災害義捐金として、町の窓口を通して寄附します。

## 「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【受付】月～金（祝日・年末年始除く）

8時30分～12時、13時～16時30分

☎ 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階  
青森財務事務所 ☎017-774-6488

## 安全と環境保全にはクルマの点検整備が必要です！

### ～「自動車点検整備推進運動」実施中～

自動車は、私たちの生活に対して非常に大きなかわりもち、今や必要不可欠な存在となっております。その反面、自動車の故障・不具合による事故や、排気ガスによる地球温暖化問題や大気汚染による健康被害などへの対応が重要となっており、それらに対する自動車ユーザーが行える対策として定期点検整備の実施があります。

自家用乗用車（マイカー）を例にとりますと、定期点検整備には1年点検と2年点検（車検期）があり、クルマの安全維持と公害防止のために行う「事故を防ぐための予防整備」という大変重要な役割があります。

しかし、定期点検整備の実施率は決して高いとは言えない状況です。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を推進するため、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開しておりますが、本年においても9月1日から10月31日までの2ヶ月間を強化月間として、街頭において啓蒙活動を行うなど、強力に推進して参ります。

みなさまも、この機会に自動車を安全に安心して使用するため、また、地球環境を守るため、自動車の点検整備について理解を深めていただきたいと思います。

点検整備に関する相談・問い合わせは下記にてお願いします。

- ☎ 東北運輸局自動車技術安全部（検査整備110番） ☎022-299-8855  
東北運輸局青森運輸支局検査整備保安部門 ☎017-739-1506

## ～10月1日から7日までは「公証週間」です！～

### 「遺言や大切な契約を公正証書が守ります」・「老後の安心は任意後見契約で」

公証人は、国の一機関として、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守り、中立・公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています！

法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、これによって大切な権利を守り、また、私的紛争の予防を図っています。

公証人の主な業務は、次のとおりです。

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の未来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 定款認証で適法な会社を設立します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

- ☎ 青森公証人合同役場 青森市長島一丁目3番17号阿保歯科ビル4階  
☎017-776-8273 公証人 本多 裕一郎  
弘前公証役場 弘前市大字新町176番地3  
☎0172-34-3084 公証人 藤部 富美男  
八戸公証役場 八戸市大字廿三日町28番地八戸ウエストビル201  
☎0178-43-1213 公証人 高村 一之

## ◆むつ科学技術館だより◆

### 【10月～12月コミュニケーションシアターのご案内】

<時間>○10:00～ ○15:00～

まんが偉人物語『レオナルド・ダ・ヴィンチ／ゲーテンベルク』（25分）

<時間>○12:00～

太陽光発電で世界をリードする日本（30分）

<場所>コミュニケーションシアター

### 【10月～12月つくってたいけん工作教室のご案内】

<日時>土曜日・日曜日・祝日に開催します。※詳細につきましては直接当館までお問い合わせください。

『ハニーキャンドルをつくろう！』 ※参加費・予約不要

<場所>つくってたいけん工作コーナー

### 【理科実験・観察のご案内】

<日時>毎週日曜日に開催します。①11:00～ ②14:00～

<内容>①『超低温の世界を調べよう』 ②『ドライアイスの不思議を調べよう』

<場所>探求コーナー

- ☎ むつ科学技術館 ☎25-2091 FAX25-2092 HP (<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>)

## 皆様の夢の実現を応援します！ FAAVOしもきた

### ■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVOしもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

### ■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

### その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、目標金額に達成した際は、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2111（内線51）

## あおもり県民カレッジ下北地区地域キャンパス講座

### 「アロマテラピー教室」

- 【いつ】平成28年10月18日（火）  
【時間】午後1時～午後3時  
【場所】北の防人大湊 安渡館交流スペース  
むつ市桜木町3番1号
- 【内容】アロマテラピー活用法、アロマクラフト、  
香りのブレンド（ルームスプレー、  
リップクリーム、オールインワンジェル）
- 【対象・定員】大人・女性 30名  
【材料費】1200円（軽食費を含みます）  
スイーツとお飲み物をお召し上がりいただけます。
- 【講師】（公社）日本アロマ環境協会認定  
アロマテラピーアドバイザー 村中 真澄
- ☎ 肌・心・体のホリスティックセラピー  
事務局 ☎090-8259-4579

## 障害に関する相談所の開設について

### （大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

10月の日程は下記のとおりです。

日時：平成28年10月19日（水）午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

## 「下北ジオパーク」誕生！！

8月11日（祝）に「下北ジオパーク現地審査」が行われました。多くの団体に協力をしていただき、無事に現地審査を終えることができました。

9月9日（金）に、むつ市役所で「審査結果報告会」が行われました。結果は「下北ジオパーク認定」となりました。今後は、「下北ジオパーク構想」ではなく「下北ジオパーク」と名前が変わります。今後も、4年に1度の審査を受けながら「世界ジオパーク」を目指し、皆さんも大間町や下北の良さを色んな形で発信していきましょう。

## ふるさと応援寄附が寄せられました

この度、大間町ふるさと応援寄附が次の方から寄せられました。

神奈川県在住 橘川 敬介 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

埼玉県（株）日本ノベルティースタッフ

代表取締役 竹内 勝行 様

※「福祉の増進及び医療の確保に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。  
大間町への思いありがとうございました。

## 特設行政相談所を開設します

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

- 苦情を直接申し出にくい…
  - どこへ申し出て良いかわからない…
  - 苦情を申し出たが、その措置に納得できない…
- など、お気軽にご相談ください。

◆日時 平成28年10月28日（金） 10：00～14：00

◆場所 大間町立公民館2階

◆相談担当者

- ・行政相談員：稲葉 保
- ・青森行政評価事務所相談官1名

☎ 企画経営課 ☎37-2111（内線53）

## 大間温泉

### 海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時 ☎37-4334

### 養老センター

■営業時間 午前8時～午後8時

■今月の休館日

4日、11日、18日、25日 ☎37-2411

\*指定された駐車場に駐車してください。



# 手とねぶたに運行

8月11日（木）、奥戸こども会による子どもねぶたが運行されました。

当日は晴天で子どもたちは、ねぶたを奥戸春日神社の下から奥戸小学校、小奥戸漁協まで引っ張りました。

保護者や中学生のお兄さん、お姉さんが飾り付けをしたねぶたを幼稚園児から小学生の子どもたちが、とても楽しそうに引っ張っていました。



## わたしたちの町

平成28年8月末現在（ ）前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,624(+1)	2,867(-1)	2,757(+2)	2,541(-2)
大間	4,362(+1)	2,245(+2)	2,117(-1)	1,985(-1)
奥戸	1,104(+2)	538(-2)	566(+4)	480(±0)
材木	158(-2)	84(-1)	74(-1)	76(-1)

## 戸籍の窓

8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

## 編集室のひと一言

最近、日没時間も早くなり気温も涼しさを感じられるようになってきました。朝方、寒くて目が覚めタオルを羽織ることが日課になっています。

秋といえばスポーツの秋や食欲の秋がありますが、皆様はどんな秋を過ごす予定でしょうか。

私は、先月から高校生とバレーボールをし、小学生と海鳴り太鼓を練習して汗を流しています。とりあえず秋が終わるまで、継続して体を動かしたいと思いません。 (夏)

## お誕生 おめでとう



小濱愛衣菜（智和）

## ご結婚 おめでとう



酒田 誠也（大間町）  
川口未沙樹（五戸町）

広報 **おおま** 第582号 発行日：2016年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

## おくやみ 申し上げます



野崎 恭三 85歳